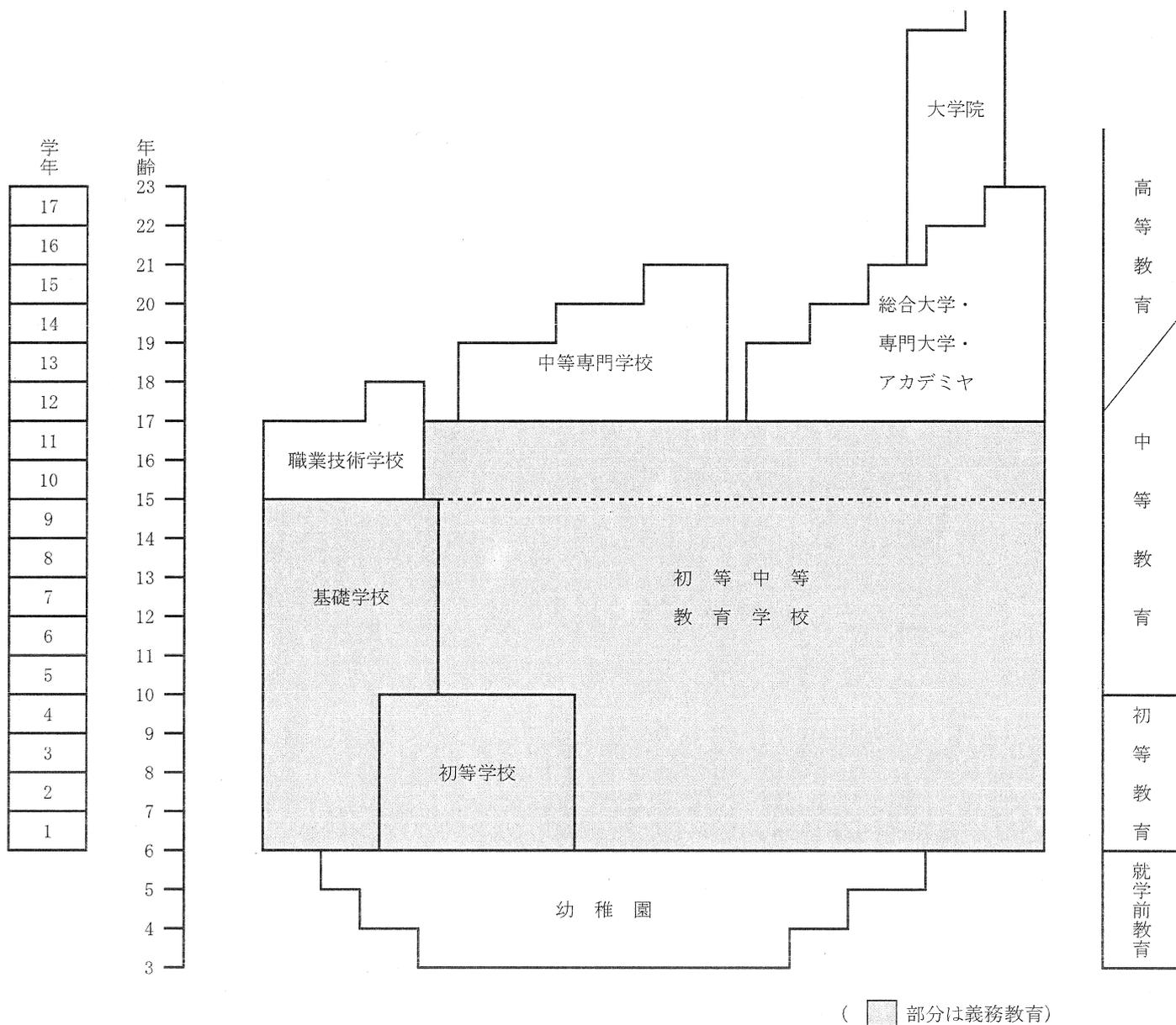


ロシア連邦の学校系統図



就学前教育—生後2か月～7歳までの乳幼児を対象として幼稚園で行われる。ただし、育児休暇制度等により、1歳半までは家庭で保育される場合が多い。

義務教育—「ロシア連邦教育法」は、普通教育を履修することを義務と定めている。同法は、義務教育の開始年齢及び修業年限については明示していないが、実態は6歳から17歳までの11年間である。

初等・中等教育—いずれの学校に入学しても第9学年までは共通の普通教育を受ける。第9学年修了後のコースは、主として①初等中等教育学校第10・11学年と②職業技術学校があり、生徒は能力・適性に応じて選択する。職業技術学校には基礎普通教育（第1～9学年）を踏まえた課程と後期中等普通教育（第1～11学年）を踏まえた課程があり、専門分野によって修業年限が異なる。中等専門学校（カレッジ含む）は、初等中等教育第11学年修了を入学資格とし、卒業後、高等教育機関の第2・3学年に編入できる。

高等教育—総合大学、専門大学及びアカデミヤがあり、修業年限は2～6年である（課程により2～3年、4年～、5年～の3タイプがある）。総合大学や規模の大きい専門大学並びに研究所には大学院（アスピラントウラ：博士候補養成課程、3年制、及びドクトラントウラ：博士号取得課程、アスピラントウラ修了後3年以内）が設けられている。